

令和8年度 諫早東特別支援学校 教育課程編成方針

本校は、障害のある児童生徒の視点に立って、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな教育を行うための確かな実態把握に努め、個性を大切に、個々の能力や特性に応じた教育課程を編成し、実施する。

具体的には、肢体不自由教育・病弱教育を基本にししながら、他の障害のある児童生徒の教育も併せて行い、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るとともに、個々の特性を生かす適切な年間指導計画を編成し実施する。

【学校教育目標】		
児童生徒一人一人の教育的ニーズや発達段階等に応じたきめ細かな指導・支援と学習指導要領に基づく適切な教育活動を推進することにより、「生きる力」を身に付け、主体的によりよく生きようとする児童生徒を育成する。		
【めざす学校像】	【めざす児童生徒像 ※1】	【めざす教職員像】
○人権を尊重し、命を大切にする学校 ○児童生徒が自分らしく過ごせる学校 ○児童生徒や保護者、地域に信頼される学校	○日常生活や社会生活を豊かにしようとする児童生徒 ○様々な変化に対応できる児童生徒 ○何事にも挑戦する児童生徒	○児童生徒や保護者に寄り合い共に歩む教職員 ○児童生徒の可能性を信じ、良さを引き出す教職員 ○互いを認め合い共に学び合う教職員
小学部教育目標		中学部教育目標
○自らの病気や障害の状態を知り、よりよい生活習慣を身に付け、健やかな体と前向きに生きる心を育む。		○心身の調和や健康の保持増進を目指し、病気や障害に基づく課題に主体的に取り組みせ、日常生活に必要な生活習慣の定着を図る。
○進んで学習に取り組もうとする意欲や態度を育て、基礎的・基本的な学習の定着を図る。		○既習内容と関連させながら学習空白を補い、自主的に学習に取り組む態度を養い基礎学力の定着を図る。
○人との関わりを通して、相手を認め、思いやる気持ちを育て、豊かな情操を育み、主体的に集団生活に参加するために必要な能力や意欲、態度を育てる。		○集団生活を通して、他者とのよりよい接し方や人と関わることの大切さ、喜びを感じ取らせ、互いを尊重し、地域社会で生きる力を育む。
○様々な体験的活動を通して、夢や目標に向かい主体的に取り組もうとする意欲や態度を育てる。		○一人一人に応じた進路指導に努め、キャリア発達を促し、自らの将来を見据えて、自己選択、自己決定し目標に向けて行動できる生徒の育成を図る。

※1 めざす児童生徒(学部ごとの具体的な児童生徒像)

1 教育課程編成の基本方針

(1) 児童生徒一人一人の個性を大切に、個々の障害の状態や特性に応じた教育課程の編成

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学ぶに向かう力・人間性等
小	・学んだことをいろいろな学習場面や生活の中で生かそうとする児童	・自分なりの方法や表現で意見や思いを、自信をもって伝えようとする児童	・周りの人とのやりとりしながら、いろいろなことに挑戦しようとする児童
中	・既存学習(これまで学んだこと)を生かして、基礎的・基本的な知識・技能を習得する生徒	・多様な情報を使って、意見交換を通して判断し、根拠をもって相手に伝える生徒	・周りの人との関わりの中で、自主的に物事に取り組みながら、成功体験を重ねることで、主体的によりよく生きようとする生徒

児童生徒の障害の状態と発達に応じて、小・中学校に準ずる教育及び肢体不自由・病弱と他の障害のある児童生徒の教育課程を編成し、指導を行う。指導にあたっては、個々の児童生徒の発達の課題を明確にし、その発達を促すための指導目標や内容を十分に検討の上、指導の順序・方法などを工夫する。

①類型

Ⅰ 課程	小	小学校の学習指導要領に準ずる教育課程または下学年の目標・内容に替えた教育課程
	中	中学校の学習指導要領に準ずる教育課程または下学年の目標・内容に替えた教育課程
Ⅱ 課程	小	知的障害特別支援学校小学部の各教科の2・3段階の目標・内容を取り扱う教育課程
	中	知的障害特別支援学校中学部の各教科の1・2段階の目標・内容を取り扱う教育課程
Ⅲ 課程	小	知的障害特別支援学校小学部の各教科の1段階の目標・内容を取り扱う教育課程
	中	知的障害特別支援学校小学部の各教科の1～3段階の目標・内容を取り扱う教育課程

②学習形態

- ・学級単位での学習
- ・複数学年・複式学級での集団を再編成したグループ学習
- ・障害の状態及び習熟度に応じたグループ学習
- ・類型間の合同学習

(2)各教科・領域の基本方針

- 各教科、特別の教科道徳(以下「道徳科」)、外国語活動(小学部)、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動によって編成する。
- 各教科においては、児童生徒の能力に応じて系統的、段階的な指導ができるようにする。
- 自立活動の指導においては、関係医療機関との連携を密にしながら「自立活動の時間の指導」はもとより、学校教育活動全体を通して指導する。
- 道徳教育は特別の教科道徳を要として学校教育活動全体を通じて行う。
- 特別活動においては、児童生徒の実態に応じて、主に集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成できるようにする。
- 総合的な学習の時間においては、学部、学年、課程単位で取り組むものとする。

(3)自立活動の指導

- 学習内容は、自立活動の個別の指導計画に基づいて、個別に設定する。
- 指導形態としては、自立の個別の指導計画に基づいて、個別の指導、学級単位での指導、グループによる指導を検討し、実施する。
- 中学部では、小児心療内科入院の生徒に対して実態把握の一環としてアンケート(アセス、ヘルプアンケート)を行う場合がある。
- 教育活動全体を通して一貫した指導ができるように、校務分掌に自立活動を担当する部を設ける。
- 原則として月2単位時間、県立こども医療福祉センター作業療法士(OT)や理学療法士(PT)等と連携して、主に運動、感覚、コミュニケーション等の指導(TOPSS)を行う。
(※TOPSS:Teacher・OT・PT・ST・Studentの略。)

(4)教育課程編成上の視点

- 教育課程編成過程において、教科横断的な視点や学びの連続性などのあらゆる視点から十分に吟味・検討し、児童生徒の実態に応じた指導内容、目標、単元、時間数等を編成する。
- 教育課程編成にあたっては、児童生徒の教育的ニーズの把握が不可欠であり、一人一人の指導の評価に基づいて教育課程の改善を行う。
- 個別の指導計画の評価を教育課程の改善に生かす。
- 学部内での系統性を図ることはもちろんのこと、小中学部間における系統性も十分考慮し、系統的・発展的な指導ができるような指導内容の精選や配列・組織について検討する。
- 教育課程編成においては、一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を促すために、キャリア教育全体計画をもとに計画的に取り組む。また、地域、学校の特色や児童生徒の実態に即し「基礎的・汎用的能力」の育成に教育活動全体を通じて取り組む。

(5)教育課程の評価について

①教育課程の評価の観点

- ・学習指導要領等の趣旨が生かされ、その基準を満たしているか。
- ・学校教育目標が学校の教育活動全体に網羅され、成果を上げているか。
- ・児童生徒の実態に適合する教育課程が実施されているか。
- ・教職員や施設・設備等の諸条件と適合する教育課程が実施されているか。
- ・保護者や地域等の期待に応える教育課程であるか。

②評価の方法と留意点

- ・全教職員の共通理解を図り、各組織の下で協力して評価する。
(※課程部会(学部別及び小中合同)、学部会、教育課程検討委員会)
- ・教育課程の評価を年間計画に位置付ける。
- ・多面的で継続的な評価及び客観的な評価となるようにする。
- ・児童生徒の学習に取り組む姿や変容の状況、学習の成果など、多様な評価資料を基に、教育活動全体の評価を行う。

【継続的教育課程改善】

日々の授業や個別の指導計画の評価を積極的に行うことにより、望ましい教育課程の編成・実施・改善へとつなげる。

